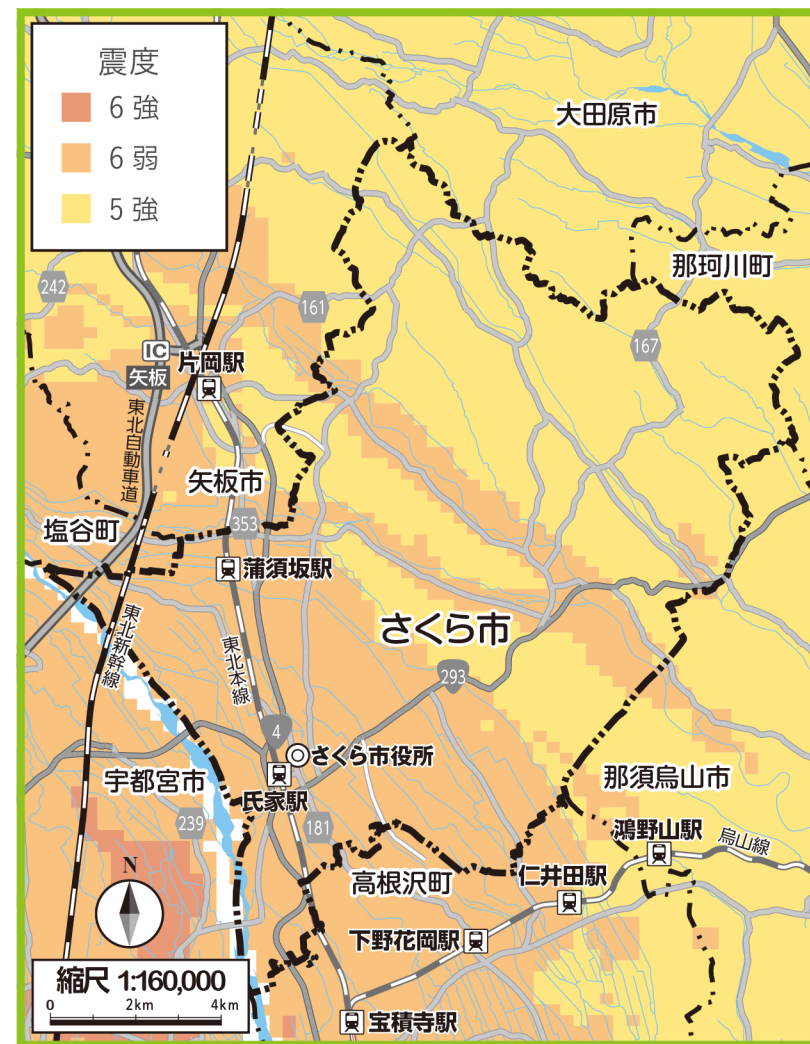
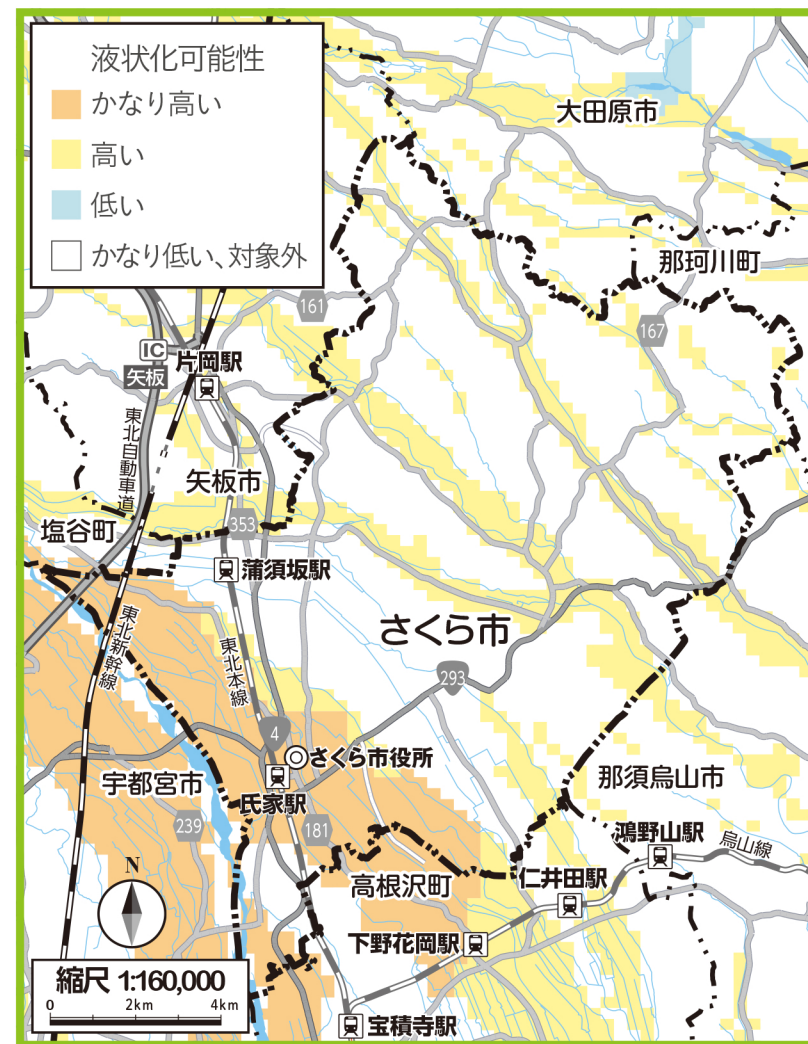


震度分布図



栃木県庁直下に想定した地震（M7.3）における震度を示しています。

液状化可能性分布図



栃木県庁直下に想定した地震（M7.3）における液状化の可能性を示しています。

火災対策

- 早く知らせる ... 「火事だ」と大声を出して、隣近所に異変を知らせる。小さな火でも119番に通報する。
- 早く消火する ... 水や消火器だけで消そうと思わず、毛布で覆うなど手近のものを活用する。
- 早く逃げる ... 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気の流れを断つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



消火器の構え方

- 風上に回り風上から消す。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く、熱や煙を避けるように構える。
- 火の根元にノズルを向け、掃くように左右に振る。



自宅の火災予防

火災警報器の設置

住宅用火災警報器の設置は消防法に基づく義務です。必ず設置しましょう。

寝室

すべての寝室への設置が必要です。（子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります）

階段

寝室のある部屋や階段の天井などへの設置が必要です。



注意：住宅用火災警報器は電池式ものが主流です。電池の寿命は5年から10年といわれていますので、早めに交換しましょう。

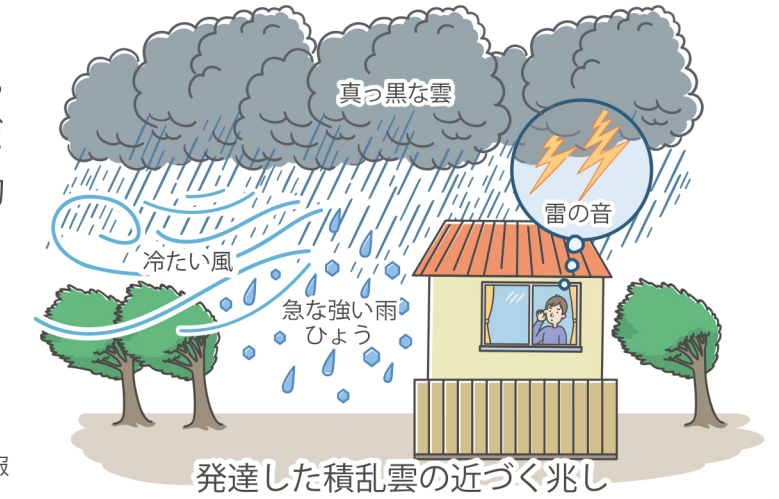
竜巻対策

竜巻は発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。竜巻が間近に迫ったら、すぐに身を守る行動をとってください。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

- 狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。
- ろうと状や柱状の雲を伴っています。
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- 移動スピードが非常に速い場合があります。

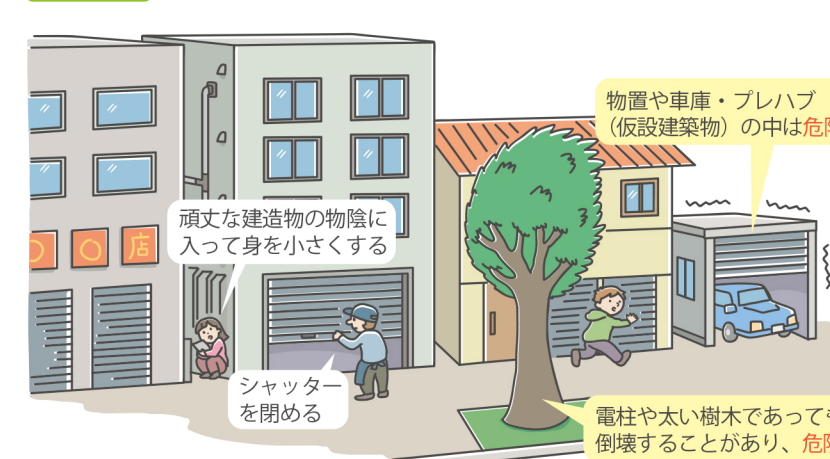


▲竜巻注意情報（気象庁）

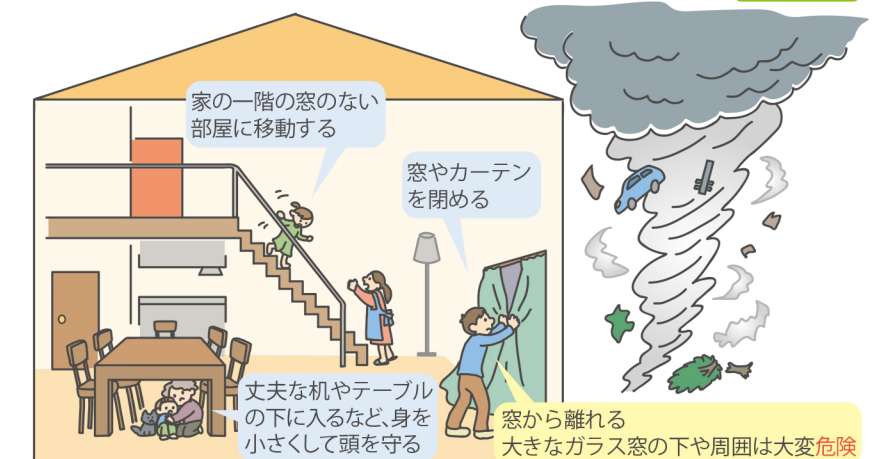


竜巻から身を守る行動

屋外では

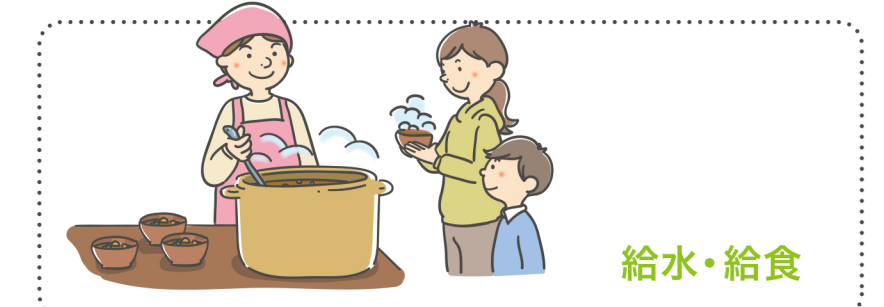
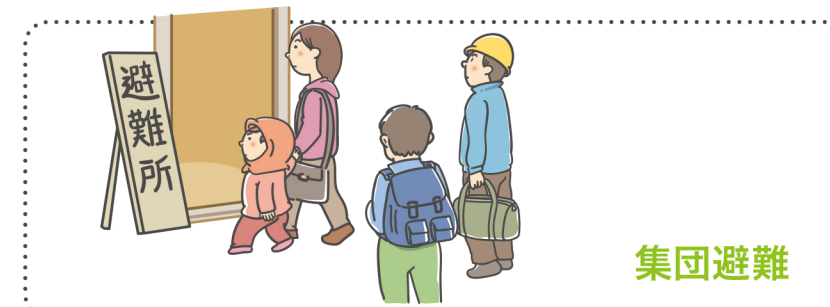


屋内では



自主防災組織

自主防災組織とは、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識を持って、次のような防災活動を行うために自主的に結成する団体のことです。



隣近所の人と協力しあえば、大きな力が発揮できます。災害の際に被害を軽減し、安全・安心を確保するため、地域の皆さんで自主防災組織をつくりましょう。市は自主防災活動を支援しています。行政区で自主防災活動を行いたい、組織を結成したい、防災訓練を実施したい等の相談がありましたら総務課危機管理係 ☎028-681-1111 にお問い合わせください。

※ 詳細は市のホームページをご確認ください。